

山添村

山添村の給与について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
平成25年度	人 3,958	千円 2,896,119	千円 172,634	千円 637,979	% 22.0%	% 24.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成25年度	人 73	千円 263,617	千円 53,313	千円 93,571	千円 410,501	千円 5,623

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

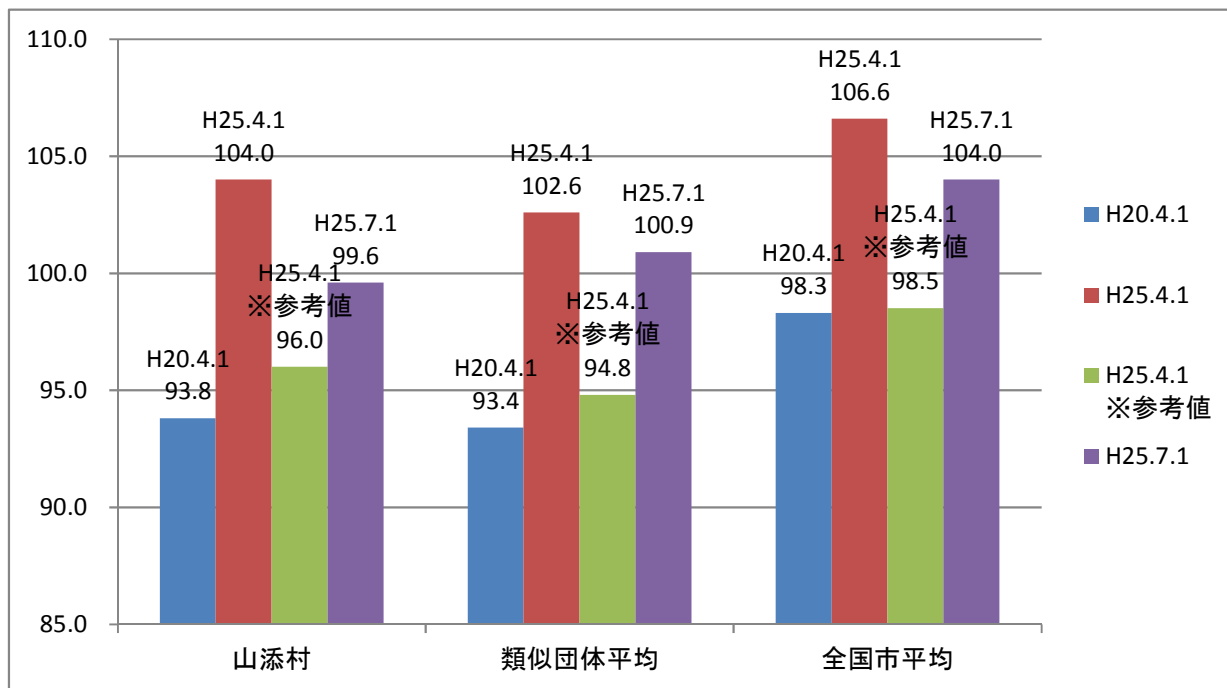
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	H25.7.1~H26.3.31
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	4.6パーセント給料削減
(手当)	時間外手当、管理職手当、期末・勤勉手当

(その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山添村	44.2 歳	330,679 円	381,827 円	381,827 円
奈良県	43.3 歳	337,667 円	427,895 円	379,663 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	— 円	376,257 円 (405,463 円)
類似団体	41.9 歳	306,972 円	345,188 円	336,473 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
山添村	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち学校給食員	45.8 歳	4 人	241,150 円	246,025 円	246,025 円	調理師(男 女)	41.3 歳	265,300 円	0.93
奈良県	50.7 歳	100 人	349,412 円	406,735 円	385,201 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	—	309,534 円 (325,400 円)	—	—	—	—
類似団体	49.1 歳	2 人	288,775 円	310,581	304,220 円	—	—	—	—

※内訳について、職員数が1名の職種については公表を差し控えます。

区分	公務員		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山添村	—	—	—
うち学校給食員	4,152,332	3,532,000	1.18

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をお除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		山添村	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	総合職 172,557 円 (181,200 円) 一般職 163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	133,100 円	135,150 円	— 円
	中学卒	121,600 円	121,600 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	260,100 円	339,500 円	—	円	—	円
	高校卒	— 円	— 円	350,100	円	386,100	円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	—	円	—	円
	中学卒	— 円	— 円	—	円	—	円

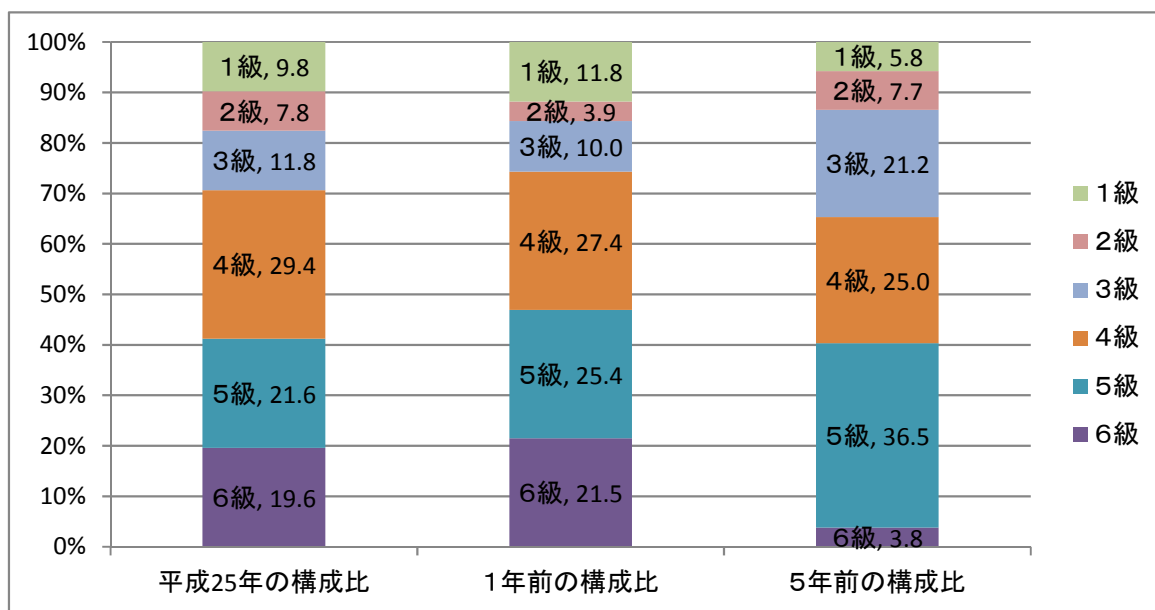
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長およびこれと同等の知識、経験を必要とする業務を行う	10人	19.6%	320,600円	422,600円
5級	主幹の職務、課長補佐およびこれと同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	11人	21.6%	289,200円	400,600円
4級	特に高度の知識または経験を必要とする主査の職務	15人	29.4%	261,900円	388,300円
3級	主査の職務	6人	11.8%	222,900円	354,700円
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	4人	7.8%	185,800円	307,800円
1級	定型的な業務を行う職務	5人	9.8%	135,600円	243,700円

(注) 1 山添村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を行っていないため、一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山添村	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,282 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,579 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—) 月分 (—) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10パーセント	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20パーセント 管理職加算 10～25パーセント

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の運用方法等について検討中のため、現時点で勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

山添村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.79 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月
勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月
その他の加算措	定年前早期退職特例措置 (2～20パーセント加算)		その他の加算措	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	10,037 千円	20,786 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績（平成24年度決算）		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			482 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			14,606 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）			45.2 %	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
村税等の事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務職	村税等の滞納徴収、滞納処分	滞納徴収1回 滞納処分1回	500 1,000 円
保育園の保育業務に従事する職員の特殊勤務手当	福祉職	保育園の保育業務	月額	2,000
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	看護・保健職・医師・ 歯科医師職	感染症防疫作業に従事	1回	1,000
X線放射作業に従事する職員の特殊勤務手当	看護・保健職・医師・ 歯科医師職	X線放射作業に従事	1回	500
公用車運転作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	公用車運転作業に従事	村営バスの運転 日額 スクールバスの運転 日額 マイクロバスの運転 1キロメートルにつき 患者輸送車の運転及び介添 1キロメートルにつき 給食配送車の運転 日額	420 420 35 35 370
行旅病人、行旅死亡人の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	全職員	行旅病人、行旅死亡人の取扱い	1件	2,000
犬の捕獲作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	犬の捕獲作業	1回	400 円
海洋センターの管理指導業務に従事する職員の特殊勤務手当	一般職	海洋センターの管理指導業務	月額	10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	23,999	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	452	千円
支給実績（平成24年度決算）	23,166	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	429	千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外 6,500円 ・ 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ・ 特定年齢加算額 5,000円 	同		8,963 千円	224,075 円
住居手当	借間・借家の場合上限額 27,000円	同		1,062 千円	265,500 円
通勤手当	自動車等の使用者。距離区分に応じ 2,000円～24,500円	同		4,325 千円	69,758 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の場合 給料に支給割合（4～8%）を乗じて得た額	異	給料に支給割合 （10～25%）を乗 じて得た額	8,330 千円	416,500 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた場合 4,200円	同		2,083 千円	43,396 円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6時間以下 4,000円 ・ 6時間超 6,000円 	同		168 千円	8,400 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	村 長	506,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
		(506,000 円)	787,000 円 / 495,000 円
報 酬	副 村 長	443,000 円	647,000 円 / 421,500 円
		(443,000 円)	
報 酬	議 長	248,000 円	310,000 円 / 171,100 円
		(248,000 円)	
		副 議 長	251,000 円 / 119,000 円
		(198,000 円)	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(平成25年度支給割合) 2. 9 5 月分 1 5 パーセントの加算措置あり	
		議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 2. 9 5 月分 1 5 パーセントの加算措置あり
退 職 手 当	村 長 副 村 長		(算定方式)
		506千円×520/100×在職年数	10,524,800
	443千円×330/100×在職年数	5,847,600	在職通算又は任 期毎の選択制
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

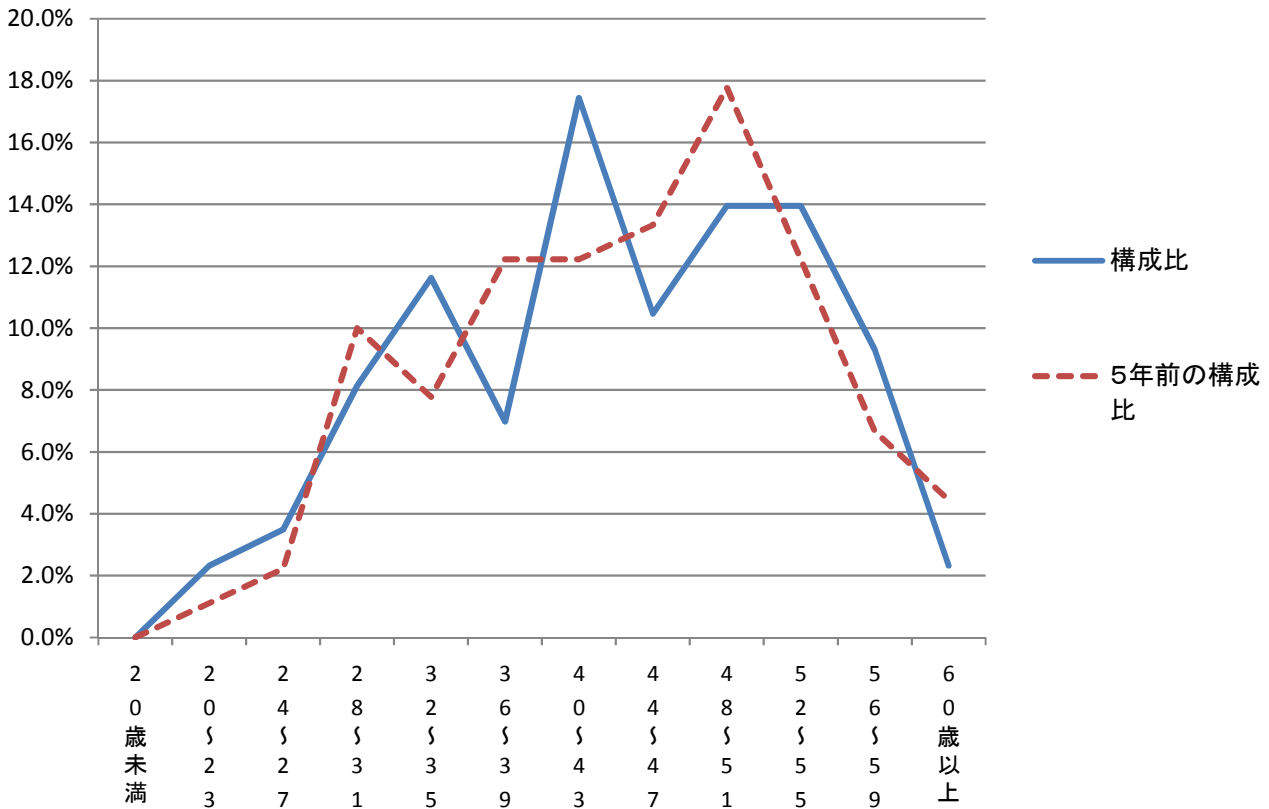
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数 (人)	主な増減理由	
		平成24年 (人)	平成25年 (人)			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	12	11	1	退職不補充
		税務	6	6	0	
		民政	20	21	▲ 1	福祉業務の拡充
		衛生	9	8	1	退職不補充
		農林	9	9	0	
		商工	2	2	0	
		土木	3	3	0	
		計	62	61	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.14 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 169.79 人
	教育部門	14	13	1		
	小計	76	74	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.13 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 204.38 人	
公営企業等 計部門	診療所	8	8	0		
	介護保険	3	4	▲ 1		
	小計	11	12	▲ 1		
合計		87	86	1		
		[126]	[126]	[126]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	2	3	7	10	6	15	9	12	12	8	2	86

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減数	増減率
一般行政	64	60	59	63	62	61	▲ 3	(▲ 4.7 %)
教育	15	15	15	14	14	13	▲ 2	(▲ 13.3 %)
普通会計計	79	75	74	77	76	74	▲ 5	(▲ 6.3 %)
公営企業等会計計	11	11	11	11	11	12	▲ 1	(▲ 9.1 %)
総合計	90	86	85	88	87	86	▲ 4	(▲ 4.4 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。